国産が需要に応え切れていない端境期の野菜の生産拡大を支援

令和2年度端境期等対策産地育成強化推進事業 公募のご案内

公募期間(応募書等の受付期間) 令和2年1月10日(金)~2月7日(金)正午[必着]

I 事業内容について

①事業概要

実需者が求める国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、国内産が需要に応え切れていない品目や作型 (端境期)の生産拡大に向けて、生産・流通体系の構築、出荷期間の拡大及び作柄安定技術の導入の取組 を支援します。

②対 象 品 目

【加工・業務用】たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう、スイートコーン、えだまめ、ブロッコリー、 ごぼう、セルリー、トマト、

キャベツ (10~11 月又は 3~5 月出荷) *、レタス (9~3 月出荷) *、だいこん (4~6 月又は 10~11 月出荷) *、かぼちゃ (11~6 月出荷) *

【生食用】 トマト (9~10 月出荷) *、かぼちゃ (11~6 月出荷) *

※対象出荷期間が特定されている品目。

③取組主体

農協連合会、農協、農事組合法人、農地所有適格法人、特定農業団体、農業者の組織する団体 (注)事業参加生産者が5万以上(農事組合法人等の場合、定款に記載された構成員(出資者)5万以上)必要です。

4)助 成 額

事業対象面積×<u>15万円(10 a 当たり)</u>(初年度に一括交付) (事業採択ポイントの高い順に予算の範囲内で候補者を決定します。)

⑤事業対象面積

加工·業務用:10ha以上50ha以下 生食用: 5ha以上50ha以下

⑥事業期間

3 年間

⑦成 果 目 標

- ・全体の出荷量のうち、20%以上を対象出荷期間(端境期)に出荷すること。
- ・対象出荷期間(端境期)の出荷量が、現状に比べて10%以上増加すること。

Ⅱ 公募について

- □ 本公募は、令和2年度政府予算案に基づくものであるため、成立予算の結果内容により、事業内容や 予算額等の変更があり得る旨ご留意願います。
- □ つきましては、公募要領等をご確認いただいた上で、ご応募いただきますよう、お願いいたします。
- □ ご不明な点につきましては、各都道府県法人又は下記問合せ先までご連絡下さい。

(公募要領、応募書類、各都道府県別の問い合わせ先等については機構 HP (https://www.alic.go.jp/) のトップページの右側の「補助事業の実施主体の公募」をご覧下さい。)

【問い合わせ先】(独)農畜産業振興機構 野菜振興部 助成業務課 📧 03-3583-9797